

平成 30 年度第 1 回工事監査(建築)結果について

1 監査実施年月日

平成 30 年 7 月 11 日(水)

2 監 査 対 象

(1) 対象工事、請負金額等

区立小豆沢体育館プール棟増築工事及び付帯工事

対象工事	請負会社	請負金額(円)	工期	進捗率
建築工事	鴻池・瀧島・古川建設 共同企業体	2,678,076,000	H28.10.29 から H30.12.26 まで	71.0%
付 帯 工 事	電気設備工事	新分・高栄建設共同 企業体	H28.10.29 から H30.12.26 まで	27.8%
	給排水衛生ガス 設備工事	木村・東建建設共同 企業体	H28.10.29 から H30.12.26 まで	48.0%
	空気調和設備 工事	栄幸・中島建設共同 企業体	H28.10.29 から H30.12.26 まで	56.0%
	昇降機設備 工事	ダイコー株式会社	H29. 3.28 から H30.12.26 まで	0%

(2) 場 所

板橋区小豆沢三丁目 1 番 1 号

3 対 象 課

政策経営部施設経営課

4 監査委員合議年月日

平成 30 年 8 月 24 日(金)

5 実 施 場 所

監査委員室及び工事場所

6 監査実施方法

- (1) 専門技術的事項について、技術士による調査を実施し、監査資料とした。
- (2) 監査資料に基づき、対象課から説明を聴取し、質疑を行うとともに、工事施工場所において関係職員・請負会社の立会いを求め、現場実査を行った。

7 監査の範囲

- (1) 工事に係る起工図書等
- (2) 施工状況

8 監査の着眼点

- (1) 計 画 工事の計画は妥当か。
- (2) 設 計 現場の状況に適合した経済的な設計が行われているか。
- (3) 積 算 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
- (4) 契 約 契約金額、契約目的、履行の期限及び場所、契約保証金、危険負担、延滞違約金、前払金、概算払等の特約その他契約の内容は適切か。
- (5) 施 工
 - ① 法令等を遵守し、設計図書のとおり施工されているか。
 - ② 現場状況に合わせ、安全管理は適正に行われているか。
 - ③ 各種検査、材料試験等は適正に行われているか。また、その記録及び提出書類等は的確に整備・保存されているか。
 - ④ 関連工事との連絡調整は適切に行われているか。
 - ⑤ 騒音・振動及び交通等の環境に対する配慮は、適切に行われているか。

9 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。

ただし、区立小豆沢体育館プール棟増築工事及び付帯工事については、これまで二度にわたる契約変更が行われ、契約金額の大幅な増額及び工期の延長がなされた。

施設経営課にあつては、①契約変更に至った原因を究明した上で、十分な再

発防止策を講じること、②今後の工事において、十分な工程管理を行い、現場作業の^{ふくそう}輻輳に伴う事故の防止に万全を期することを強く求める。

【参考】区立小豆沢体育館プール棟増築工事及び付帯工事の契約変更

		当 初 (H28. 10. 28)	契約変更(1回目) (H29. 3. 2)	契約変更(2回目) (H30. 6. 20)
建 築 工 事	請負金額	2,608,200,000円	2,652,624,828円 (44,424,828円増)	2,678,076,000円 (25,451,172円増)
	工 期	H28. 10. 29～H30. 9. 28	H28. 10. 29～ <u>H30. 10. 26</u>	H28. 10. 29～ <u>H30. 12. 26</u>
付 帯 工 事	電 気 設 備 工 事	請負金額	311,364,000円	変更なし
		工 期	H28. 10. 29～H30. 9. 28	H28. 10. 29～ <u>H30. 10. 26</u>
	給 排 水 衛 生 設 備 工 事	請負金額	260,820,000円	変更なし
		工 期	H28. 10. 29～H30. 9. 28	H28. 10. 29～ <u>H30. 10. 26</u>
	空 調 工 事	請負金額	294,840,000円	変更なし
		工 期	H28. 10. 29～H30. 9. 28	H28. 10. 29～ <u>H30. 10. 26</u>
昇 降 機 設 備 工 事 H29. 3. 27 契約	請負金額	26,136,000円	変更なし	
	工 期	H29. 3. 28～H30. 10. 26	変更なし	

平成 30 年度第 2 回工事監査(土木)結果について

1 監査実施年月日

平成 30 年 11 月 12 日(月)

2 監 査 対 象

- (1) 工事件名 都市計画道路補助第 87 号線整備工事(電線共同溝)
- (2) 工事場所 板橋区稻荷台 28～加賀二丁目 21 番地先
- (3) 請負金額 1 4 5 , 8 0 0 , 0 0 0 円
- (4) 工 期 平成 30 年 5 月 25 日～平成 31 年 1 月 17 日
- (5) 請負会社 辰島建設株式会社
- (6) 進 捗 率 73% (監査実施日現在)

3 対 象 課

土木部計画課及び工事課

4 監査委員合議年月日

平成 30 年 12 月 27 日 (木)

5 実 施 場 所

監査委員室及び工事施工場所

6 監査実施方法

- (1) 専門技術的事項について、技術士による調査を実施し、監査資料とした。
- (2) 監査資料に基づき、対象課から説明を聴取し、質疑を行うとともに、工事施工場所において関係職員・請負会社の立会いを求め、現場実査を行った。

7 監 査 の 範 囲

- (1) 工事に係る起工図書等
- (2) 施工状況

8 監査の着眼点

- (1) 計 画 工事の計画は妥当か。
- (2) 設 計 現場の状況に適合した経済的な設計が行われているか。
- (3) 積 算 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
- (4) 契 約 契約金額、契約目的、履行の期限及び場所、契約保証金、危険負担、延滞違約金、前払金、概算払等の特約その他契約の内容は適切か。
- (5) 施 工
 - ① 法令等を遵守し、設計図書のとおり施工されているか。
 - ② 現場状況に合わせ、安全管理は適正に行われているか。
 - ③ 各種検査、材料試験等は適正に行われているか。また、その記録及び提出書類等は的確に整備・保存されているか。
 - ④ 関連工事との連絡調整は適切に行われているか。
 - ⑤ 騒音・振動及び交通等の環境に対する配慮は、適切に行われているか。

9 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。

平成 30 年度第 3 回工事監査(土木)結果について

1 監査実施年月日

平成 31 年 1 月 28 日(月)

2 監 査 対 象

- (1) 工事件名 大谷口児童遊園改修工事
- (2) 場 所 板橋区大谷口北町 21 番 2 号
- (3) 請負金額 1 0 5 , 7 6 4 , 4 0 0 円
- (4) 工 期 平成 30 年 8 月 8 日～平成 31 年 3 月 15 日
- (5) 請負会社 西山・協和建設共同企業体
- (6) 進 捗 率 8 7 . 8 % (監査実施日現在)

3 対 象 課

土木部みどりと公園課及び公園整備担当課

4 監査委員合議年月日

平成 31 年 2 月 28 日 (木)

5 実施場所

監査委員室及び工事施工場所

6 監査実施方法

- (1) 専門技術的事項について、技術士による調査を実施し、監査資料とした。
- (2) 監査資料に基づき、対象課から説明を聴取し、質疑を行うとともに、工事施工場所において関係職員・請負会社の立会いを求め、現場実査を行った。

7 監 査 の 範 囲

- (1) 工事に係る起工図書等
- (2) 施工状況

8 監査の着眼点

- (1) 計 画 工事の計画は妥当か。
- (2) 設 計 現場の状況に適合した経済的な設計が行われているか。
- (3) 積 算 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
- (4) 契 約 契約金額、契約目的、履行の期限及び場所、契約保証金、危険負担、延滞違約金、前払金、概算払等の特約その他契約の内容は適切か。
- (5) 施 工
 - ① 法令等を遵守し、設計図書のとおり施工されているか。
 - ② 現場状況に合わせ、安全管理は適正に行われているか。
 - ③ 各種検査、材料試験等は適正に行われているか。また、その記録及び提出書類等は的確に整備・保存されているか。
 - ④ 関連工事との連絡調整は適切に行われているか。
 - ⑤ 騒音・振動及び交通等の環境に対する配慮は、適切に行われているか。

9 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。

平成 30 年度第 4 回工事監査(建築)結果について

1 実施年月日

平成 31 年 2 月 13 日(水)

2 監査対象

- (1) 工事件名 区立美術館大規模改修工事
- (2) 場 所 板橋区赤塚五丁目 34 番 27 号
- (3) 請負金額 4 1 7 , 5 2 8 , 0 0 0 円
- (4) 工 期 平成 30 年 6 月 21 日～平成 31 年 5 月 31 日
- (5) 請負会社 立花・古川建設共同企業体
- (6) 進 捗 率 6 2 . 0 %

[付帯工事]

工事件名	請負会社	請負金額(円)	工期	進捗率
電気設備工事	新分・平田建設共同企業体	131,220,000	H30. 6. 12 から H31. 5. 31 まで	65.0%
機械設備工事	アネス・富士川建設共同企業体	(変更前) 225,180,000 (変更後) 226,065,600	H30. 6. 21 から H31. 5. 31 まで	65.0%
昇降機設備工事	フジテック株式会社 首都圏統括本部	20,754,630	H30. 9. 5 から H31. 5. 31 まで	80.0%

3 対 象 課

政策経営部施設経営課

4 監査委員合議年月日

平成 31 年 3 月 28 日(木)

5 実 施 場 所

監査委員室及び工事場所

6 監査実施方法

- (1) 専門技術的事項について、技術士による調査を実施し、監査資料とした。

- (2) 監査資料に基づき、対象課から説明を聴取し、質疑を行うとともに、工事
施工場所において関係職員・請負会社の立会いを求め、現場実査を行った。

7 監査の範囲

- (1) 工事に係る起工図書等
(2) 施工状況

8 着眼点

- (1) 計画 工事の計画は妥当か。
(2) 設計 現場の状況に適合した経済的な設計が行われているか。
(3) 積算 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
(4) 契約 契約金額、契約目的、履行の期限及び場所、契約保証金、
危険負担、延滞違約金、前払金、概算払等の特約その他契約
の内容は適切か。
(5) 施工
① 法令等を遵守し、設計図書のとおり施工されているか。
② 現場状況に合わせ、安全管理は適正に行われているか。
③ 各種検査、材料試験等は適正に行われているか。また、その記録及び
提出書類等は的確に整備・保存されているか。
④ 関連工事との連絡調整は適切に行われているか。
⑤ 騒音・振動及び交通等の環境に対する配慮は、適切に行われているか。

9 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。

10 その他

今回の監査対象工事を含め、今年度の工事監査対象工事では、請負事業者が
区外事業者に下請発注する事例が多く見受けられた。

区が工事を発注するときは、地域経済活性化や区内小規模事業者の保護・育
成等の観点から、工事の一部を下請させる際は可能な限り、区内事業者を活用
することについて、請負事業者に求めるよう要望する。